

平成 28 年度 第 23 回 東大阪市子ども・子育て会議  
議事録

日 時：平成 29 年 2 月 25 日（月） 10：00～12:00

場 所：総合庁舎 22 階 会議室

出席者：子ども・子育て会議委員 13 名

（関川会長、中川副会長、井上委員、甲斐委員、行天委員、西川代理委員、櫛田委員、園田委員、竹村委員、中泉委員、西濱委員、原田委員、森田委員）

事務局 18 名

（立花、田村、奥野、清水、安永、川西、奥田、関谷、松田、泉、菊地、大川、村野、栗橋、竹山、浅井、増田、石橋）

傍聴者 1 名

計 32 名

- 資 料：【資料 1－1】 子ども・子育て支援事業計画の中間見直方針について  
【資料 1－2】 東大阪市子ども・子育て支援事業計画に関するアンケート調査  
調査票【就学前児童のいる世帯用】  
【資料 2－1】 子ども・子育て支援新制度移行の施設整備及び待機児童数等  
について  
【資料 2－2－①】 平成 29 年度 新規認可施設一覧（認定こども園）  
【資料 2－2－②】 平成 29 年度 新規認可施設一覧（民間保育施設）  
【資料 2－2－③】 平成 29 年度 新規認可施設一覧（小規模保育施設）  
【資料 2－3－①】 各施設別利用定員数（平成 29 年度）  
【資料 2－3－②】 各施設別利用定員数（平成 28 年度）（参考）  
【資料 3－1】 平成 29 年度新規開設施設一覧（公立認定こども園）  
【資料 3－2】 公立の就学前教育・保育施設再編整備計画の進捗状況について  
【資料 4】 平成 28 年度 特定教育・保育施設障害児入所認定審査部会の報告  
について  
【資料 5】 子育て支援員養成研修について（実施報告）

## 1. 開会

### ●事務局・奥田

それでは、定刻となりましたので、ただ今から第 23 回子ども・子育て会議を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。司会を務めさせていただきます、子どもすこやか部子ども子育て室の奥田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日、全委員 16 名中 13 名の御出席をいただいております。東大阪市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項において、「会議は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」とされておりますが、以上のとおり本日は定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。

また、本会議は議論の状況を速やかに公開するという観点から、議事録を後日、本市子どもすこやか部ホームページにて公開する予定です。また、会議についても公開を原則としておりますので、「東大阪市子ども・子育て会議傍聴に関する指針」に従い、傍聴の方が1名いらっしゃることをご報告いたします。それでは、お手元に配布いたしております資料のご確認をお願いします。配布資料は、会議次第、配席表、配布資料一覧に記載されています資料となります。不足等ございましたら、事務局にお申しつけください。続きまして、本日は、代理出席として1名の方がご参加されておりますのでご報告させていただきます。御厨保育所所長 古川 玲子委員の代理として、長瀬子育て支援センター所長 西川 いづみ様にご参加いただいております。代理者については、東大阪市子ども・子育て会議運営に関する指針において、「会議への出席と発言をすることができる」とされておりますので、お伝えいたします。それでは、関川会長、このあとの議事進行をお願いします。

#### ●関川会長

おはようございます。今回で子ども子育て会議23回という事で、丁寧な事案をこの間にあげることができたと考えております。早いもので、28年度もあと1カ月で終了いたします。そして29年度が始まるわけですが、国の予算あるいは重点政策の内容も見えてまいりました。1つには待機児童解消問題が、この間29年待機児童を0にするということで、各自治体を中心に施設整備に取り組んでできた訳ですけれども、とにかく待機児童が多くいる所では仕事があるという関係で、作れば作っただけ需要が新たに湧いてくるという状況でございます。本市に限らず引き続き都市部においては保育の受け皿が必要となっております。もう1つ悩ましい問題は、施設整備で箱ものを増やしても、それを支える保育人材が確保できないということが都市部では大きな問題となっており、確保するために自治体間競争がすでに始まっております。上乘せの補助金であったり、住居の提供であったりというようなことを取り組んでいる自治体もあり、大阪府下でも奪い合いの状態というのが正直な所だと思います。国の方では人材の確保のために処遇改善をはじめとする助成なども予定されておりますけれども、あわせて子ども子育てにまつわるさまざまな施策が検討されている所でございます。本市においてもそうした動向を踏まえつつ改めて29年度の計画の見直しに取り組んでまいりたいという風に思っております。子ども子育て支援事業計画を皆様方と一緒に策定させていただきましたけれども、アンケート調査をさせていただき1万人の方を対象にアンケートを行い、今回の子ども子育て支援事業計画を作らせていただいておりますが、29年見直しにあたって改めてニーズを踏まえた重点的な施策の充実というものを検討してまいりたいと思っております。本日の会議では今申しました通り、事業計画の中間見直しをテーマにして見直しの考え方であったり、改めてニーズ調査をさせていただきたいと思っておりますが、その実施方法であったり、今後のスケジュールについて事務局からご提案をいただこうと思っております。待機児童の解消をはじめ、在宅での子育ての支援の拡充など、市民の方々に提供するサービスあるいは、施策を扱う重要な内容になりますので、本日もいつもの活発なご意見を頂戴したいと考えております。それでは早速ですけど、次第に従いながら時事を進めてまいります。

## 2. 議事

#### ●関川会長

それでは、次第1の「子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」を事務局より説明願

ます。

●事務局・大川

－資料1「子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」説明－

●関川会長

只今の事務局からの説明に対して、ご意見、ご質問等はありませんか。

事業計画の見直しについては、あくまで需要と供給に3年度経過の中でミスマッチがないかを確認するものですから、計画自体の内容を大幅に見直ししようというものではありません。基本的に5年のスパンで見直していきますが、考え方や枠組みの部分についてはそのまま継承していきたいと思っております。

●竹村委員

最初からお話を聞きましたけれど、中間見直しの事なんですけれど、中間見直しされた結果でこの6ページのような形と5ページのような形、どちらが良いか分からないんですけれど、6ページのような形は次の計画という形になると、32年度以降の次の計画が策定するという方向になるかなと思うんですが、次の計画に対するアンケート調査と考えてよろしいですか。

●事務局・大川

今回のアンケート調査は中間見直しになります。対象年度は30年度31年度となりますので、今回29年度にアンケートを取りまして、その結果を反映させるのは30年度、31年度です。新計画ではなくて、今の現計画の中での見直しということになります。

●関川会長

はい、ありがとうございます。31年度には0にしたい。そのため30年度、31年度新たに施設整備が必要であれば、予算をとっていただいて施設整備にあたるということになります。

●竹村委員

あと計画、アンケートの中でいつもあるんですけれども、需要量と供給量という数字ですが、基本的に単純に数字ですよ。いつも私が思うのは待機児童、基本的にどこでもいいから、どっかに入園している人は待機児童に入っていないという数値なので、単に需要と供給だけでオッケーというのはちょっとなと思うんです。て言うのは、今はいけているのかわかりませんが、兄弟で仕方なく別の所に行ったり、自分の希望ではないけれど仕方なく行ったり、あっちに行きたいけど全然反対の方向、遠い所に預けなければならない人もたくさんいると思う。その人は基本的に需要量と供給量だけみますとオッケー、問題ない人やということになってしまう。ただ本来子育てしていく中ではそれでいいのかなと思う。単純に需要量と供給量がイコールだったからそれでいいということではないと思っています。アンケートの中に入れられるかどうか分かりませんが、施設にいれておられる方が希望の所に預けられているのかというのを聞いていただきたいなあと思います。

●関川会長

はい、ありがとうございます。今の意見について事務局いかがですか。

●事務局・大川

アンケートの内容の中では、現在園に預けておられる方に対しても、アンケートを実施致しますのでその中で今いただいた意見も反映させることも可能であると思っております。現在、保育に関しましては、希望園を違う所でなっていますが、保育を提供するという所で現在の計画を策定しております。今おっしゃった現状もあるということを加味して調査を進めてまいりたいと思っております。

●関川会長

はい、ありがとうございます。第1希望ではないけれど、既に本市の計画の中で保育園、認定こども園、幼稚園に入っておられるということをもって、本市の事業計画の中での責任を果たしたと考えるか、現にそうではない、選択権をきちんと保障して初めてこの計画がという、そういう観点から計画づくりをしていくべきだと考えるか、希望園があればそこに入れる様に定員を増やしていくかなりの施設設備の応援ができないかという話だと思いますが、作りすぎるといことは、基本は市民国民の税金で作る事になりますので、作りすぎた場合のつけを誰がこうむるのかというのは悩ましい問題ではあるんでしょうね。次の世代、これを作りますと20年、30年、その先と続いていくものですから悩ましい問題だという風に思います。市民の立場から言えば、自分の選択ができるということになります。

●竹村委員

さらの施設を作るのは無駄です。現在私立幼稚園の半数を超えた施設が認定こども園に移行しているが、私立幼稚園に認定こども園へ移行することを推進することで、保護者が施設を選択することができるようにしていけばよいので、協会としても認定こども園への移行を推進していきたい。

●関川会長

定員を弾力化していただくなり、余裕のスペースがあれば定員の見直しをしていただいたり、幼保連携の認定こども園に移行していただくなり、方策が可能であれば、今竹村委員がおっしゃった事も無理な注文ではないと思います。はい、ありがとうございます。

●森田委員

中間見直しなんですけれどもここへきて、今年度28年度から企業主導型という認可保育所にはなるんですけれども、数がどう算定されるのかという事の確認とアンケートにどう反映されるのか、それと先の話ではありますけれども、本来29年度4月からという事で計画されていましたが、待機児童のカウンターの仕方が変更されるといういわゆる隠れ児童を含んだ中での待機児童というのが1年先送りなって30年度ということに2、3日前にニュースででたかと思いますが、それがアンケートの中でどう議題にだされるのか、どうあがっているのか、またどうあげれるのかを教えて頂ければと思います。

●関川会長

本市の中では、企業主導型保育所の整備はどうなっていますか。

●事務局・大川

企業主導型事業につきましては、内閣府が主導で行っていますが、現在把握しているのが2か所開設の予定を把握しております。

●関川会長

定員はどれぐらいですか。

●事務局・大川

1か所は19名、もう1か所は45名の定員を予定しています。

●関川会長

それは計画の中ではカウントしますか。

●事務局・大川

先日、国からの通知で、企業主導型につきましても企業主導型の事業者と話をしたうえで加えるこ

とは可能ということの通知はもらっています。

●関川会長

隠れ待機児童の問題についてはどうお考えですか。

●事務局・大川

本市では、現在厚生労働省の基準にのっとって待機児童につきましてはカウントしておりますが、隠れた児童とよばれているところは、未入所児童の方とかになるかと思いますが、東大阪市では未入所児童も希望園に入所できるよう努力を進めております。

●関川会長

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

●中泉委員

保育所と小学校に通う子どもがいてる保護者の立場として確認させていただきたいんですけど、1つは中間見直しが必要量の確保を見るためのものでいいのかなというのを疑問に思いまして、例えば新制度になって子育て支援事業で子育てサポーターさんが新たに位置づけされましたけど、その方はどのようにお仕事をされているのか、どういう風な動きをされているのか、市民にどれぐらい浸透しているのかなとか、細かい話なんですけど聞いたりしなくてもいいのかなと率直に疑問だなと思ったりしています。また留守家庭児童クラブが民間さんが参入して、どんな風な変化が生じているのか指導員基準の見直しが質にどのような変化を生じているのか、新制度によって利用が導入したことが量だけでなく質の部分にどんな反響がでているのかを把握する必要がないのかと思ひまして、せっかく市民の声をこうやって形にしていく中間見直しなので数字だけではなくて質の状況把握や市民のニーズが把握できるものにしていただけたらと思います。

●関川会長

はい、どうぞでしょう。

●事務局・奥田

はい、ご指摘はごもっともだと思います。当然メインの目的は、支援事業の内容把握でございます。ただし、おっしゃるとおり、新制度が始まってこの5年間は継承するとか振り返る意味はあると思いますので、このアンケートは少なくとも、例えば留守家庭であれば利用者の方に別途利用者アンケートを行いますとか、実態の把握には努めていきたいと思っておりますので、なるべくおっしゃったことを汲み取るようなものになりたいと思っております。

●関川会長

計画の進行管理をしていくのは、この子ども子育て会議になります。ですから、それぞれの状況について、身近な所で調べていただくなりして問題提起し、改めて事務局側で状況把握して報告する。で、課題を皆さんで共有していくというのがこの子ども子育て会議ですので、毎年度毎年度、中泉委員がおっしゃったような問題提起していただいて、それを検討・報告していただくのは可能だと思います。予算の問題がありますから1万人を対象としたアンケートを度々やる訳にはいきませんが、小さな集団で費用をかけないでやれる方法があれば、あるいは個別に聞き取って意見を集めてみるという方法は十分毎年毎年積み重ねていくことは可能だと思います。ですからまた、ご提案していただくなりしていただければ、次の会議には状況を報告することは可能だと思います。

●中泉委員

利用者負担額について、どこにもでてきていなくてアンケートにもでてきてなかったと思うんです

けれども、保護者の立場としたら利用者負担額で大きくかわると思います。幼稚園利用と1号認定の利用者負担額の差の所や幼稚園利用が仮に増えているのであれば、利用者負担額に影響しているということが考えられると思いますが、現状の認定数で必要量を検討してしまうと利用料の数字が異なっていくと思うのですが、5年後にこの負担額の見直しというのは遅いのではないかと思います。今きちんと実態を把握しておく、落ちついて議論できればいいなと思っているのと11ページのスケジュール案なんです、見直し案作成終了予定がH30年2月になっているのですが、見直した所の数値はどのタイミングで周知されるのか。30年度スタートに間に合うのかなと思っています。

●事務局・村野

利用者負担額についてご回答させていただきます。利用者負担額につきましては、今年度見直し時期になっておりまして、5月当初の子ども子育て会議で一定ご審議いただきまして、利用者負担額については現行の国基準の72.5%の数字にて引き続き運用するという事を承認いただいたところです。一方で、国の方では幼児教育の段階的な無償化ということで、29年度に向けても一定の案が示されて保育料の軽減が図られているところです。また、他市におきましてもこの動きに伴いまして独自の軽減策を実施している市もございますので、今後につきましてはそういった動向を見極めながら検討していきたいと考えております。

●関川会長

変更される内容を踏まえて需要と供給が変わってくるのではないかと。

アンケートですね。その点はいかがですか。

●事務局・奥田

はい、おっしゃられていることはよくわかります。複数案を持って、こんな風な軽減した場合、あなたは入所を希望されますかというようなアンケートを取ればいいのですが、そうゆう風になるとそれだけでもかなりのボリュームになりますので、今、おっしゃられている事はよくわかりますが、そこをアンケートに組み込めるかは、手法が思いつかない所もあります。ただし、おっしゃられている通り流れとして幼児教育の無償化という所もありますので、何らかの形としてアンケートに入れればいいかなと思います。

●関川会長

はい、ありがとうございます。

●園田委員

小学校にいますので、留守家庭と絡むようにしたいのですが、需要と供給という関係で先ほどもありましたが、総枠の中での需要と供給やと思うんです。保育所、認定こども園、第1希望、第2希望の中で満たされているか、満たされていないかという事になる訳ですけれども、小学校の留守家庭児童育成クラブになりますと、アンケート調査を今年度は実施しないということで、その理由として必要見込み量を満たしているとなっていると思うんです。小学校の場合はA小学校に行って留守家庭が満杯状態でB小学校の方に留守家庭で行けるかといったら行けないという状況がでてくるということです。そういうでこぼこの部分をどういう形で30年度からの反映に活かしていただけるのか教えていただきたいです。

●関川会長

はい、よろしく申し上げます。

●事務局・増田

今ご指摘の部分についてなんですが、アンケートについてはおっしゃる通り総枠の中で、かなりの余剰人員がでていうことなのでアンケートについては取らないということに決めさせていただいたんですが、今言われるように小学校の子どもについては、その小学校にしか行けないという風になっていますので、28年度当初4月については、ある一定の待機児童がでていましたが、今の所待機児童がないということできているんですが、ただ29年度につきましても個々に待機児童がでる所もあるみたいなことを今現在聞いている所ですので、個々の小学校について個々の対応をしていくことになると思います。

●関川会長

はい、個別にみていただいて、それぞれの小学校で対応を考えていただく。

●行天委員

待機児童の問題ですけれども、育児休暇が切れるのが人によって、それぞれ年度途中ですけれども、それを受ける枠がない。そもそも全体の4月から入所する人の枠がない。部下たちもいるんですけれども、結局育児休暇が切れても預かってもらえない現状がある。年度途中でおそらく入所するのは難しいというのは、枠がないのか機能がいないのか、それはどういった感じですか。それと病児保育どの辺まで充実しているのか知りたいです。

●関川会長

2点についてお答えください。

●事務局・村野

育児休業中の途中入所の状況について、説明させていただきます。平成28年度につきましても現時点では、入所児童に待機児童が発生している状況でございます。各園様におかれましては4月の段階で各施設の受け入れ可能いっぱいまで入所決定をさせていただいている所です。年度途中の入所という事になりますとそのタイミングでですね、うまく退所される方、市外の転居などを含めまして、あれば年度途中の入所の案内はできる場合もありますが、なかなか希望される園で同じタイミングでの退所ということが起こらないことが多い状況でございますので、結果として年度途中の入所というのは困難な状況となっています。

●事務局・栗橋

病児・病後児保育施設に関しまして説明させていただきます。東大阪市内では病児保育室が市内3か所病後児保育室が1か所計4か所でございます。病児保育室は3か所におきましては東地区、中地区、西地区にそれぞれ1か所、病院併設でしていただいているのがその内2か所です。3か所目に開設しました東地区の病児保育は医療機関は併設ではございません。27年4月1日から3か所目はできております。市内では4か所でもって事業を展開させていただいている現状でございます。

●行天委員

これから病児保育を広げていく可能性はありますか。

●事務局・栗橋

確かにアンケート調査をとりましたら、やはり子どもさんが病気になられた時に病児保育室が近くにあるということで安心感をもっていただいているという意味では、需要の希望はたくさんあるんですけれども、今現在運営していただいている病児保育室の方では、予約はたくさん入っていてあるんですけれども、キャンセルもやはりでてくるんです。当日子どもさんの熱が思っている以上にひいたとか、お母さんが仕事を休めるようになったとか、もしくは身内で診ていただけるようになったとかさ

まざまなの事情がございまして、キャンセルというのものもあるんですけども、キャンセルがあったとしてもまた新たなお子さんを受け入れているということがございまして、今非常に苦慮しながら運営していただいているという状況があります。その中で増やしていくということについては、私どもの方で今後の課題になっていくと思います。

●関川会長

はい、待機児童につきまして、以前のまま入りづらいということなんですが、今回の計画の中でどのようにお考えですか。

●事務局・大川

待機児童につきましては現在28年4月時点で127名の待機児童の方が本市でいらっしゃいます。今回計画の中でも待機児童の解消に向けまして、施設整備を現在行っている所で、今後見直しにつきましては、ニーズをもう一度確認した上で整備が必要かどうかということも含めて確認したいと思います。

●関川会長

年度途中の入所が困難という問題は、計画の見直しの中ではどういう位置づけになるのですか。マクロの問題は、今大きく把握して修正の必要があるかということでアンケートをとらせていただこうと思っておりますが、中泉委員も行天委員も個別に表れている問題を考えると総枠を増やすということに影響してくるのではないかと質問が続いていますがこれはいかがですか。

●事務局・大川

現状では先ほども申しあげましたが、4月入所の方でも待機児童がでてくる状況になりますので、まずは優先的にはその方々の解消という目的としておりますので、年度途中の申し込みまでは検討できていない状況です。

●関川会長

自治体間競争になっていきますので、産休明けでどこに住んだら安心して働けるかというのは結構大きな問題なんですね。そう考えた場合には5年先、10年先に社会減はなるべく減らしたい。自然減は、なかなか子どもを産んで下さいとは言えないので仕方がないが、少なくとも東大阪市より他市の方が安心して子どもを産んで働いて復職できるということで、他市に流れないように考えていく必要があるということはおっしゃって頂いて下さいね。

●西濱委員

小学校の保護者です。7月の会議の際に学童保育について2人の委員からも質問がでてましたが地域主体と外部業者委託の分の財務状況の差について9月にお答えいただく事になっていましたが本日答えていただけますか。あと2点あるのですが学童保育の補助金、3月第1週で入室の申し込みがあると思うんですけど、前回は質問させていただいたのですが、申し込みの段階で補助金の金額がまだでていないということは、4月に入ってからでないかと保護者の方に伝わらないというところはどのように調整されるのか。指導員についての待遇を前回お聞きした範囲で頭にいったんですけど情報を調べますと少し違うのではないかと情報があったので答えていただけますか。

●関川会長

3点ご質問いかがでしょうか。

●事務局・増田

明瞭な答えというのか、今業者との28年度の差については今話している所にはなります。業者と

民間と運営委員との差についても要項どおり行うということで話をしている所です。補助金については、29年度については3月の議会をもっての予算の承認になりますので、それ以降各クラブの方から申請ができて補助金が交付する形になります。支援員さんの待遇ということなんですが、市からの待遇については一律民間も運営委員会についても変わりはないはずでよろしいでしょうか。

●西濱委員

財政状況はまだでないですか。半年も経つのですがそこ大切だと思います。

地域と外部業者との差はどうなっているのかを質問させていただきました7月に。それは是非お願いしたいです。もう一点補助金の件は議会を待たないと仕方がないと思いますが、保護者の方にとって不公平にならるように3人目が半額になるのは前回と同じか分からないですが、どうにかならないでしょうかというのが保護者からの意見です。

●関川会長

最初の質問は、運営委員会方式と民間企業運営の方式でその収支の状況はどうなってますかというのをこの場で調べて報告して下さい。全事業スタイルについてのデータが欲しいという事ですか。

●西濱委員

だいたいどういう差があるのかです。民間になると儲けがでないとやっていけないと思うので、その点で子どもたちにとって何が大切なのかというのが一番重要視されないといけないと思うので、以前、堺市で学童保育で私も勤めていた事があるのでまた比べてしまうのでよろしくお願いします。

●関川会長

この場合は、個別の運営会方式と株式会社との経営状況を検討する場ではないので、おそらく個別の経営の状況の収支を比較して利益がどう出ているのかとか何に使われているのかを検討する場ではないように思うのですが、従来の運営会方式と民間企業が入っての運営方式で、実際に活動内容がどう変わったのかとか職員配置がどう変わったのかとか利用者の満足度はどう変わったのかというのは、子ども利益に関わる問題なので検討する意見があるかと思います。経営の収支の問題は、ここではそぐわない様に思います。という風に考えると次回準備をしていただかなければならないものとしてどのようなものがあるか、おそらく留守家庭の問題は、この計画作りの中でも度々話題になって、皆さんの関心事でもありますので需要と供給、ニーズの適切にマッチングしているのかに限らず、大きく制度変更した状況で、子ども達に必要な学びと遊びの場が確保できているかという検証は大切なことだと思います。ただ今回のアンケート調査の中に反映する問題ではなくて、毎年毎年の進行管理の中で現状確認して、理解を深めていくことが大切だと思います。どういう事が必要かももう少し事務局にお伝えいただいて、対応できる部分と対応できない部分を整理させていただいて、次回回答の準備をしていただこうと思いますのでよろしくお願いします。

●甲斐委員

今年待機児童が4月127名とおききましたんですけども、その方達その後どういう風にされているのかお聞きしたいと思います。私自身、子どもの保育所問題では色々大変な思いをしました。ですので、ここの②から①を引いて100足りないとか、あとの100は31年度では0になるとかということで書かれるんですけども、あるいは0ではなくて300人になるかも分からない、ニーズ精査をしてそういう風になっていますけれども、これがもし1という数字で100とか200ではなくて1という数字でも、私だったらどうしようと本当に思うんです。ですのでこの数字で31年度には0あるいは300人になっても、100人の人、あるいは200人、今年は500何人か待機

児ということで、それは4月までにはかなり解消されるのかなとは思いますが、市としましては最後の1人までお母さんの支援をする、責任をもつ、理想かもしれないですけどもそういった構えで仕事をしていただけたらと思います。それをどういう風に考えておられるのかとお聞きしたいと思います。それと8ページなんですけれども、提供区域が中学校区としてニーズを把握するとなっていますね。中学校区でニーズを把握するけれども整備にあたっては7のリージョンですということになっていますが、中学校区だと20何校かあるんですか。それを7に絞ってしまうというのは、はたしてもし、保育所ができたとしても通えるのかなという、働いている親にとっては毎朝1分1秒が争っているという風な状況で子どもを預けていると思うんです。ですから、それを7つのリージョンに絞ってしまうのはどうかなと思ひまして、アンケートに「歩いて何分ぐらいだったら保育所に通うのは可能」「自転車で何分ぐらいまでだったら通えるのか」という事をいれていただければと思います。もう1つ学童保育の事がでましたので、ついでに色々とお聞きしたいことを申します。申し込み時期が3月では遅いと、すでに待機というか定員を20名かそれぐらいオーバーしているという学童保育があるということで、早い時期にやってもらえないだろうか、そしたら定員オーバーした部分をどうするかという事を考えることができるじゃないかという事で、他市では11月か12月ぐらいにすでに説明会とか申し込みを受けつけている所もあるから、何とか時期を早くしてもらえないかという事も聞いております。それと保育内容に関して、今指導員さんの質がどうのこうのということに関してよく言われているんですけども、その事についてなんですけれども、2015年厚生労働省が保育の運営指針をだしていますよね。それを見せていただくと、これで指導員さんがあるいは事業者さんがやっていただけたら親も安心して子どもを預けるのかなとか、保育内容が随分変わってくるかなという風に思います。そこで1つお聞きしたいのが、厚生労働省がだしている設置運営基準ですか運営指針とか運営基準と言われているんですけど、各学童保育の指導員さんとか事業者さんに周知されているのかどうかお聞きします。

●関川会長

はい、以上3点、1人2人過不足が生じた場合どう考えるのでしょうか。

それから提供区分、区域が中学校区そして7つのリージョンを中心に考えると通いづらいという問題はどうか考えるのか、それについてアンケートに反映できる余地はないのか、最後は留守家庭児童クラブについての質問です。どうでしょうか。

●事務局・村野

まず待機児童127名のその後についてですけども、今は、年度途中入所であったりとか、平成29年度の4月の入所に向けた施設整備等がされまして、その後入所の紙も1部訂正させていただいてますし、今現在も追加の選考等作業中ですので、そういった形の中ですべてではないかもしれないですけども一定減ってきているだろうと考えるんですけど、なにぶん29年4月の入所決定作業の途中でありますので、詳細な数についてはまだ把握できていない状況でございます。

●事務局・大川

続きまして委員の指摘がありました提供区域についてなんですけれどもこの事業計画を策定致しました時点でも、そこについては検討をしております。その時点では中学校区で提供量を考えた場合、保護者の負担がなく送迎できる範囲ということは、市としても妥当であると考えておりますが、中学校区でニーズを把握した場合、ニーズが過小であったり、地域に施設が少ないなど、需給バランスを図ることが難しいという事であったり、地域のみ作るとなると他の中学校区の方が逆に通いにくいと

いう事もありますので、そこのバランスを考えて施設整備についてはリージョンごとで施設整備をするふうにしております。ただ現在、小規模保育施設とかでしたら、今年度28年度の公募では、待機児童が多い中学校区で公募を実施するなど一部中学校区でも需給調整が出来るように工夫はしております。

●事務局・増田

留守家庭についての運営方針の事ですが、27年度の3月に運営指針が国のほうから出されたと思います。それまでは、運営委員の中で地域によってバラバラという所もあったんですが、今民間も運営委員会についても運営指針にのっとって、規律的なクラブ運営を行っていただくように今周知している所でございます。また支援員の質の向上についてですが、市の方でも年2回ほどの研修をさせてもらってますし、29年度からについては、運営指針にのっとった一定期間を定めて研修を行っていくとも考えております。それと申し込み時期なんですが、おっしゃっていただいているように11月か12月というのが早くていいかなと思うのですが、ただ小学校に新たに来る保護者の方達1年生の方達について、小学校の説明会を利用させていただいてる事もありますので、だいたい1月終り、2月始めぐらいの学校説明会で説明をさせていただいてからの入所と今なっております。以上です。

●関川会長

はい、よろしいでしょうか。最後森田委員、中泉委員でしめたいと思います。

●森田委員

最後をお願いなんですけれど、先だってマスコミの方から東大阪市の流出率がワースト4というあまり良くないデータが出ましたので、やはり流出率というか人口を維持、上げていくためにはこうした事業がより良くならなければならないので、そうした方向での反映ができるようなアンケートの作成がお願いできればと思っております。以上でございます。

●関川会長

はい、ありがとうございます。中泉委員お願いします。

●中泉委員

私もお願いなんですけれども、子育て支援制度が、まだ制度始めなのでもう少し丁寧に見直したり吟味したりする必要がすごくあると思うんです。アンケートのボリュームがもうすでにこれだけのものになっているので、どうやってリサーチするか難しいと思うのですが、前回、ワールドカフェなんかをしていただいて直接保護者にニーズを聞いていただいたというのは、すごく東大阪市としてはメリットのある事業だったんじゃないかなと思うのです。そうやって保護者の声を聞き取って下さったということだけで、すごく価値のあるものだと思うのでアンケートだけではなく他の方法も少し考えていただければと思います。以上です。

●関川会長

事業内容についての把握、改めて丁度3年見直し必要かもしれませんね。実際アンケートの内容を配布して見せていただくと、これ答えていただくのもかなり負担になりますので、状況細かにご存じのない方に様々な状況を与えて、これについてどうですかというのは対象範囲が非常に多いこともあって難しいのかなと、それとこの調査で3年前と今でどう変わっているのかを把握したいので、基本的にはこの内容でさせていただきたいとは思いますが。カフェについては、職員の方に少しお時間をとっていただいて、各エリアエリアで実際に子育てをしている方々の生の声をきいて、予算をつけなくても反映できたり、少し改善できるものも必ずでてきますので、今回アンケートは、アンケート

でしていただいて、個別で生の声を聞くということで、エリアエリアで実施可能な形式で、ワールドカフェなどの方法でグループから意見を聞くなど方法を検討いただけないでしょうか。合わせて委員の方々からどういうことを検証して欲しいのか少しご意見頂戴して、それぞれの小エリアごとの聞き取りヒアリングなどに反映させていただきたいと思いますのでご協力をお願いします。

●関川会長

それでは、次第2の「幼保連携型認定こども園・小規模保育施設等について」を事務局より説明願います。

●事務局・奥田

資料2が配布されておりませんので、進行の順番を変えていただいて、次第3をお願いします。

●関川会長

分かりました。それでは、次第3の「公立の就学前教育・保育施設再編整備計画の進捗について」を事務局より説明願います。

●事務局・関谷

－資料3「公立の就学前教育・保育施設再編整備計画の進捗について」説明－

●関川会長

只今の説明に対して、ご意見、ご質問等はございませんか。

●森田委員

大蓮こども園ですけれども、スケジュールの所で12月頃完成予定であって、開園予定が4月という3カ月のタイムラグがあることについて、1人でも新しい所ができれば早くするものなのか、それとも1人でも多く預かるべきものなのか、そうした所この3カ月間ということについてご説明いただきたいこと、それと②こども園のスケジュールの基本実施設計が9カ月というのは、我々民間からすれば事業で基本実施設計をして建築、竣工までするのが1年間と課せられている訳ですよ。それが基本実施設計が9カ月あって、本体工事が12カ月という2カ年事業ではあると思うんですけど、その辺もう少しスピーディーに早くできないのかなと思いますけれどもいかがでしょうか。

●関川会長

よろしくをお願いします。

●事務局・関谷

まずは、最初の大蓮こども園の事ですけれども、今建設局とのスケジュールの中では、12月に完成する形にはなるんですけれども、基本的には在園児が大蓮保育所、大蓮幼稚園でしている中身を集約させていただきませう。その3カ月間のタイムラグの理由は、今も認定こども園の整備をさせていただいてますけれど、準備期間がとれない中でさせていただいておまして、新たに早くできたから早く運営ということは、現在考えておりません。在園児も含めて4月1日からの入園と今現在させていただいております。それと孔舎衛こども園ですけれども、設計にかかる期間、および工事にかかる期間なんですけれども、民間の施設設備、私も携わっておりましたから十分認識はしているんですけれども、市の建設局に依頼をした中で事業を進めていくんですけれども、実際はもう少し早くいけるとは思うんですけれども、議会、議会等のスケジュールに合わせながらやっていると、このスケジュールで今現在進めているところです。民間さんはどうしても補助金の関係で、単年度、繰越も含めたスケジュール

がありますので、そういった制約の中でしていただいていることは理解しています。

●森田委員

民間は3月末に解体を終えないと補助金をいただけないというような厳しい状況の中でさせてい  
ただいてますので、それと待機児童をかかえる中で、1日でも1カ月でも早くお預かりしていただ  
ける状況を作っていただけるというのが基本かと思いますので、どうぞよろしく願います。それ  
と既存園で3月末まで卒園式をさせてあげたいという気持ちも分かるんですけど、大蓮の方ですけれ  
ども新たな受け入れる体制として、たとえ数名からでも事前に開所ができるのであれば、1人でも多  
くお願いできないのかな。元ができてるのであればですよ。1つの施設ではなく小規模みたいな形  
でも分園みたいな形でも可能であれば1人でも5人でも預かっていただければ助かる保護者もいるか  
なと思えますのでよろしく願います。

●事務局・関谷

現実的には、預かるにあたりましては、職員の体制等、幼稚園教諭、保育所の先生と一緒に集まっ  
ての認定こども園ですので、ご意見は頂きましたけど、現実には少し難しいかなと思えます。

●関川会長

それでも1、2歳だけでもなんとかありませんか。

●事務局・田村

現実的に保育士不足がある中で、極めて保育士の方々を集めるのが難しい。ご意見は、十分理解し  
てますし、行政として当然そういう配置をしなければならぬということは分かっておるんですけれ  
ども、アルバイト保育士であったとしても来ていただけるかどうか、この辺りの体制の苦慮してい  
るところを、先ほど保育室の方から答えたのかなと委員のご意見を十分に踏まえながら進めてまいら  
なければならぬと思っております。

●関川会長

採用と配置の問題なんですね。分かりました。

●古賀委員

失礼致します。私の方から3点お聞きしたいのですが孔舎衛こども園の方なんですけど4歳、5歳合  
計が75人なんですけど、クラス数についてはどうなっていますか。

●事務局・関谷

3クラスです

●古賀委員

3クラスですね。ありがとうございます。私、実際公立幼稚園の園長をさせてもらっているの  
ですが、支援の必要な子ども達が専門の機関に4歳まで通っていて、5歳から1年だけ公立幼稚園に入  
ってくる子が毎年数名いるんですけども、例えば大蓮こども園にしても孔舎衛こども園にしても、  
定員がいっぱいで4歳から5歳に上がった場合、5歳から地域の小学校に入学することを見越して地  
域の幼稚園で教育を受けたいと求めていらっしゃる保護者のニーズについては、ここの受け皿がど  
うなっていくのかなと不安なところでもあります。それと北宮こども園の認可定員について、先ほども他  
の委員の方からご質問ありましたが、この書き方ですと保護者の方の立場からいうと、認可定員と利  
用定員の違いというのはどういったものなのか、お分かりにならないかなと思っておりますのでど  
のような説明をされているのかなとお聞きしたいと思いました。

●関川会長

5歳から支援が必要な子どもの受け入れ枠はあるのか。持ち上がりだとなんだけれども、そこにはどのような配慮を考えているのかということと、利用定員と認可定員の違いがお分かりになっているのかまた周知頂きたいということですがいかがですか。

●事務局・関谷

今現在公立幼稚園では、委員ご指摘の通りそういう例を実施されているというのは理解はしております。そういうお子さんの支援の中身もあるんですけど、基本的には、5歳の一部弾力化の中で、定員以外の受け入れをしなければならない。そういうことも考えていかなければならないと考えております。利用定員という所ですけども、利用定員とは定員を上回らないなんですけれども市民、保護者の方に周知する場合は受け入れ数で周知させていただいて説明させていただくという形になります。

●関川会長

ですから、保護者側からすると認可定員は例えば30と書いてあるのに何で25しか受け入れないのかという所で誤解が発生するのではないかという所ですよ。

●事務局・奥野

今回は、施設整備の基準で20人の整備はさせていただいておりますが、利用定員は9名という形で保護者の方には9名でお知らせはさせていただいております。

●吉岡委員

布施子育て支援センターの事で、新たに一時預かり事業をいれる。今後、市もそういうのを増やして行きたいという意向もよくわかるのですが、ただ、運営上、15名の一時預かり事業を上手にされるとして、保育士さんの確保、定員というのか、どういう体制で運営上するのかとか、部屋がハローワークと同じフロアでされるだけだけれど、同時にこれを入所されるようだから、一時預かり事業をいれることによって、今までの子育て支援センター事業の質が変わらないのか不安です。一時預かりが15名の定員で、利用が4時間までなんですけど、開園が9~17時なので、常時10人とか8人とかいる可能性があるかと予測できるので、その時の保育士さんの体制が預ける子どもさんの年齢によって随分違うと思うんですね。市としてどういう体制を明示されているのか教えて欲しいです。

●事務局・関谷

今回一時預かりも含め、土・日・休日も開いているという中で非常に保育士不足の中で今募集中でございます。非常に厳しい状況は理解し、皆頑張っているところですけども、日頃の体制で一時預かりの一般型でみますと、ほとんど0、1、2歳が中心となってきております。その中で15名定員というのはマックス、幼児も含めた中で15名定員ですけども、基本的には配置基準も踏まえまして、予約の年齢に応じた配置にはなるとは思いますけれども、ただ常時の体制としては、日・休日等の体制もありますけれども3名は常時いるような体制をとっていきたいと思っております。支援センター担当は、また別のメンバーが、今の質の同等な形での体制を確保していきます。

●吉岡委員

フロアはどうなっていますか。一緒にやっているのですか。一時預かりとセンターの子は同じフロアですか。

●事務局・関谷

厳密には一緒になります。入ってまずは、地域の子の支援センターの従来型のスペースがありまし

て奥に一時預かりの施設として、入口は一緒なんですけれど、中に受付がありまして分かれているという流れになります。

●関川会長

はい、ありがとうございます。一時預かりというのは地域の活性化であったりという視点であったり、引きこもっているお母さん方を地域社会にだすという意味でも、力をいれていただきたいというのはございます。例えば0~2歳というのは400円と書いてありますが、これをただにする、よければただにする、でてきてもらう。そして子育て支援センターの相談職員がちょっと声をかけて話の機会を持つとか、意図的にしていただくと1つの目玉事業になるのかなと思うのですけれども。そしてあわせてお願いがあるのですが、一時預かり事業はこれまでお付き合いのなかった子ども達0、1、2歳の子ども達を受け入れますから、観察力とかいうことを考えると、公立保育園のベテランエースをいれて欲しいのですね。コミュニケーション能力が高くて、少しおかしいなと思ったらこちらからお話をもちかけて、15分でも20分でも話ができる人、話ができても何が課題かという事がアセスメントできるような優秀な公立の保育士を是非ともここに配置して欲しいと思うんです。嘱託、アルバイトで雇った人をここにいれますとせっかく新公立なものを作っていただいて布施でハローワークまでついている所ですので、少し運営面でもご検討いただければと思います。よろしく願います。ただ券は配れないですか。

●事務局・奥野

まだすぐにはなかなかできないです。まず、リフレッシュ型などの一時預かりの受け皿自身が不足している状況がありますので、配らしていただいても実際行っていただく場所がないという状況では配れないのかなと思っていますので、まずは一時預かりの場所の整備を積極的に確実にしていきたいと考えております。

●関川会長

はい、ありがとうございます。市役所の上のフロアを一時預かりにして無料券を配って頂く。前も話したことがあるのですけれども、ちょっとこう先進的な取り組みなどご検討いただきたいなと思います。公立だからできることを考えていただきたいなと思います。他ありますか。

●行天委員

先ほどおっしゃっていましたが、リージョンごとに整備するにあたって、今公立幼稚園がなくなっている事実というのはやはり、公立幼稚園に通わそうと思っていたお母さん達とか、障害をもった子どもたちが歩いていける距離にいわゆる中学校区、自転車で行ける距離に幼稚園があったのが、隣の校区までいかなきゃということで、すごく困っている状況でそれをどうしようこうしようという話ではないのですけれども、公立ならではの安心感、地域の子育ての拠点が、お母さん達が子どもの手をひいて行ける距離であってほしい。ですから公立幼稚園がなくなってもその建物を利用して子育ての拠点づくりをして欲しいなと思います。病児保育をそこにもって来たり、放課後の居場所作りの拠点であったりと子どもに関することすぐ行ける距離に子育ての拠点があってほしいなと思います。

●関川会長

はい、ありがとうございます。

●園田委員

初歩的な質問で申し訳ないのですけれども資料3-1の下から3つ目の表の欄に職員数があると思うのですけれども、基準上必要な職員数、配置職員数、総職員数と3つに項目わけしてあります。

各項目がどういう職員になるのか教えていただいていた方がいいでしょうか。

●関川会長

はい、ありがとうございます。

●事務局・大川

申し訳ありません、ちょっと説明が不足しております。職員数についてなんですけれど、基準上必要な職員数については、条例等で配置基準があります。例えば0歳であれば3人に対して1人、1歳については5人に対して1人とか基準がありますので、その基準で計算しました基準上必要な職員数になります。実際の配置職員数は実際に配置がなされる職員になります。総職員数というのが、配置職員数こちらは保育士なんですけれどもそれにプラスアルファ学校医であったりとか調理の関係の職員であったりとか他にも色々な職員が配置されますのでプラスされたものが総職員数となっております。

●園田委員

すいません、配置職員数は保育士ですか。

●事務局・大川

保育教諭です。

●園田委員

それ以外は、調理員さんとかが増えてきて、基準上必要な職員数と配置職員数プラスアルファで総職員数がでてくるということですね。北宮こども園は、基準上必要な職員数と配置職員数と合わせたものが総職員数となっているのですね。プラスアルファがない訳ですね。

●事務局・大川

基準上必要な職員数は認可定員から計算します必要な職員の数になります。それに対して実際に配置している職員が配置職員数になりますので、ここはプラスではなく、基準上必要な6に対して配置基準が13という事になります。

●園田委員

それを合わせたら19ですよ。

●石橋委員

北宮こども園のご質問ですけれども、基準上必要な職員数ですが、これは先ほど説明させていただきました。大阪府の教育配置基準をもとにして、園児数だけでだした数字になっております。その下の配置職員数ですが、北宮こども園の場合は7人プラスございますので、そのクラスの担任数さらに4歳、5歳それぞれの学年対応職員が2名、パート保育士2名、主任2名で13人と提示をしております。さらにその下総職員数ですがこれは園長なり、校務員、栄養士を含めまして19名となっております。以上です。

●園田委員

変な質問してごめんなさい。例えば縄手南こども園では基準上必要な職員数が12名、配置職員数が19名その合計は31名です。

●関川会長

その合計ではないです。

●園田委員

総職員数はすべてを合わせている訳ですね。12、19、プラスアルファということではないので

すね。

●事務局・大川

まず説明にはいります前に冒頭で少しお時間いただきまして、資料の配布を失念しておりまして、会議の進行に影響を与えましたことをお詫び申し上げます。申し訳ありませんでした。

－資料3「公立の就学前教育・保育施設再編整備計画の進捗について」説明－

●関川会長

只今の説明に対して、ご意見、ご質問等はございませんか。

●森田委員

資料2-2-①6番のくすのきめぐみこども園さん、これが2号の所で5歳児が11名となります。3歳、4歳12名いらっしゃってここで1名減になっております。そして1号で変更があるのかと思ってみても3名ずつの持ち上がりですので定員が3歳、4歳までは15名でありながら5歳になったら14名に減るということは、1名必ずどっか退園、転園しなければならないのでしょうか。それと同じように9番の菊水幼保こども園第1さん、ここはまだ合計すれば30かな、3歳児が2号認定で19人、1号認定が3歳で11人、4歳、5歳1号で10名ずつの持ち上がり、2号認定も20名ずつの持ち上がりで1号から2号に必ず誰かが移動しなければならない定員になってますので、この辺、すいませんけれども、特にくすのきめぐみさんについては1名減になるというのは、この理由をご説明いただきたいのですけれども。

●事務局・大川

こちらなんですけれども、通常であれば階段型で定員というのは年齢が上がるにつれて上がるか、もしくはイコールとなっているのですが、この園につきましては階段上になっていないという現状があります。これにつきましては大阪府の通知等でも確認をさせていただいたのですが、在園児の保障を行うことであれば階段上になっていない認可定員についても認めることができるということになっておりまして、各この両園につきましては在園児保障を必ずしていただくということをお約束してこの設定になっております。

●森田委員

階段上になっていなくてもいいというのは、いわゆる3号から2号、1号に上がる時に、いわゆる3号認定が必ず20名であれば、くすのきさんで言えば12名ですから、必ず2号認定で12名でなければならないというのではなく、2号認定を10名にして1号認定を少し増やすというこの階段上の説明なんです、それは大阪府の。私この委員でありますのでそこは明確にお答え致しますけれども、ただ今ご質問させていただいているのは2号と1号を足しても14名しか、くすのきさんは5歳児は14名しかない、なのに4歳は15名いるわけですよ。この1名、現に減っているというのは必ずどなたか絶対に退園か転園しなければならないのでしょうか。今、おっしゃられた保障ということからいけば、少なくとも1号と2号が同数でなければおかしいんじゃないでしょうか。

●事務局・大川

退園をとということにはならないようにということで在園保障をお願いをしておりますので、下の年齢で調整をいただく等全体の2号の定員数としては変わらないという中で下の年齢で調整をしていただく等約束をさせていただいている状況です。

●事務局・奥田

大阪府の方に確認を致しましたところ、会長が今おっしゃられた事は、3号から2号の時の特例であるということでございましたが、本市のほうで確認したところ、そういうことではなくて在園保障が担保されれば、階段状でなくても良いと確認しております。もう一度、大阪府に確認をさせていただいて、今おっしゃっているような3号から2号への特例であれば、定員を変えていただくようお願いすることになります。

●森田委員

ここは認可定員ですので、認可はこれでいくよと、ただ定数外は受け入れていると思いますので、ここで調整できるということが確保されているのであればいいんですけどもこの資料だけをみると、どうしてもこの1名どうするのということを説明していただかないと退園か転園かそれにあたった子どもは、ぼくがどっかにいかなあかんのという事になりますのでその所よろしくをお願いします。

●関川会長

その他、吉岡委員をお願いします。

●吉岡委員

すみません。ここで言うのか、その他でいうのか悩んでいるんですけども、小規模保育施設が17園になったということで、これは0～2歳の子どもの保育を保障するという事なんですが、精度があがっているという事ですが、私が小規模保育施設の園長先生からきいている悩みは、その子供が連携園の方に確実におさまりにくい。数字上はいけているんだけど、実際に行く時に微妙にずれるので大変保護者に対して保障に苦勞なさっているということをいっばいきくんですね。保護者にとっても不安である、そういう事例がどんどんできてきている傾向にあるので0、1、2歳は、やっとはいれたんだけど、それ以降どうしようという切実になっているという傾向を感じるなのでその辺りの対策はどうでしょうか。

●関川会長

はい、お願いします。

●事務局・村野

本市の小規模保育施設在籍の2歳児さんについては、原則としてすべて2歳児のクラスの在籍児童数と同数の連携枠を確保しております、優先的に入所決定を行っておりますので、連携先の施設を希望される場合につきましては、必ず認可の施設を利用いただけることとなっております。ただ保護者によっては、この保育所の3歳に行きたいとかこの認定こども園の3歳に行きたいということで連携外を希望される場合については、一般の選考に戻っていただくという場合もございますけれども連携先を希望する以上は必ず認可保育施設に行く道を設けている状況です。

●吉岡委員

その連携先はある程度のエリアの限定がありますよね。この辺のエリア限定も上の子の関係があったりで不都合がでていよう、もう少しエリアを余裕を持って考えることができないのかという声も上がっているように思います。

●事務局・村野

本市の場合は小規模保育施設に応じてこの小規模についてはA保育園、B保育園、C保育園みたいな形で園を指定した形になっています。その他の保護者の対応やニーズの部分についてはこの部分も含め検討したいと思います。

●吉岡委員

今後の課題ということでとめていただいで、例えば四季の風保育園だと、そのまま7人は取りますよという形になっているけれど、そこにしかいけないと0歳の時に行けないから小規模にまず行っておいてと思いつつ、上がそうなる。じゃあそれを承知でないと小規模に入れないのかという限定がね、やっている意味がもう少し柔軟性をもちながらしていかないと今後小規模保育事業がうまくいくか否かの問題も出てくるんじゃないかなと心配するということです。

●事務局・奥田

はい、委員ご指摘の部分は確かに小規模の2歳の児童数分の枠は確保したものの中身として実際に小規模さんの中にも非常に遠い所と連携をとっておいておられる所もございます。実際にそこに通えるのかという問題もでてきております。3歳という枠は民間園さんでも非常に少ない枠となっておりますので、今後、小規模保育施設ができてきておりますので、民間園さんにもご協力をいただいて、なるべく0歳児の段階で四季の風だったら四季の風に行くんだということで納得して入ってもらえた方がいいのですけれども、途中で気持ちが変わることもありますのでなるべくお母さん方のニーズに添えるような、複数選んでいただけるような制度となるように民間園さんのご協力をいただきながら進めていきたいと考えております。

●関川会長

まだまだ質問・ご意見あると思いますが予定の時間を過ぎてしまいました。  
最後その他2つ続けて簡単に説明いただけないでしょうか。

●事務局・村野

—資料4「特定教育・保育施設障害児入所認定審査部会について（報告）」説明—

●事務局・大川

—資料5「子育て支援員について」説明—

●関川会長

その他については、報告でしたので、ご意見・ご質問等はあえていただかないようにいたします。本日は時間の都合でご意見を頂戴できなかった方につきましては、後日事務局まで文書にてご意見をいただくようお願い致します。  
それでは事務局にお返しします。

●事務局・奥田

ありがとうございました。以上をもちまして、第23回子ども・子育て会議を閉会させていただきます。